

お知らせ information

暮らし



国民年金から 納めた保険料は全額が社 会保険控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を含めた場合と同様に、社会保険料控除として翌年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和7年1月～12月までに納められた保険料全額です。過去の年度分の保険料や追納された保険料も含まれます。

また、自分の保険料だけでなく、家族（配偶者や子など）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に、記載が必要となります。

このため、令和7年1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人からは、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付される予定です。申告書提出の際には、この証明書または領収証書を提示してください（電子データの送付対象の人には書面の郵送は行いません）。

また、令和7年10月1日～12月31日までの間に、国民年金保険料を納められた人には、翌年の2月上旬に送付される予定です。

■問合せ 室蘭年金事務所
お客様相談室（☎0143-2415061）

とうや小学校地域参 観日のお知らせ

地域の皆さまに、子どもたちが生き生きと学習する姿をご覧いただきたく、ご案内します。お誘いあわせの上、ぜひお越しください。

※上履き（スリッパなど）持参

▼日時 11月28日（金）12時50分～13時35分

▼場所 とうや小学校各教室
■問合せ とうや小学校（☎8215051）

福祉灯油購入助成の お知らせ

老人世帯、重度心身障害者世帯、ひとり親世帯などに対し、生活の一助として冬期採暖に必要な灯油の購入助成を行います。

▼条件

①支給対象世帯

・満65歳以上の人が世帯主または世帯構成員であり、申請時に同居している

・1、2級の身体障害者手帳および精神障害者保健福祉手帳やAランクの療育手帳の交付を受けている人が世帯主または同居している

付を受けている人が世帯主または同居している
・ひとり親世帯で満18歳未満の児童を扶養している

※申請時に「生活保護世帯」、「施設や病院に入所・入院している単身世帯」、「冬期間町外に滞在している世帯」は対象外
②収入（令和7年度中の1か月あたりの収入）

・1人世帯 10万7千円未満
・2人世帯 14万2千円未満
・3人世帯 17万7千円未満
・4人世帯 21万3千円未満
・5人世帯 24万8千円未満
・6人世帯 28万3千円未満
・7人以上 1人増加するごとに3万5千円加えた額未満

▼申請に必要なもの

・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
・令和7年中の収入状況がわかるもの（年金の支払通知書、源泉徴収票など）世帯全員分の事業所得がある人は令和6年分の確定申告書の写し
・代理申請の場合は委任状

▼申請場所 介護高齢課、洞爺湖温泉支所、洞爺総合支所
※今年度から集会所での受付

北海道最低賃金の改定

■問合せ 介護高齢課（☎7413001）
▼申請期限 令和8年3月2日（月）まで
▼購入助成の量 1世帯当たり灯油100リットル
▼支給方法 郵送にて「福祉灯油購入助成券」を交付
▼助成期限 令和8年3月20日（金）まで

あなたの悩みに
コタエを
出します

（気軽）
電話で相談

面談
電話
相談予約
ダイヤル

完全無料
0143-47-8373
平日 10:00～16:00 (12:00～13:00を除く)

ハロー弁護士相談 月～金曜日10:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)
☎011-281-8686 1回15分
相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 むろらん法律相談センター

北海道内の事業場で働くす

べての労働者(会社員・パート・アルバイト)及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次の通り改定されました。

▼最低賃金額 時間額1075円

▼効力発生日 10月4日

※詳細は下記Q

Rコードをご覧ください

ください(北海道労働局ホーム

ページ)

■問合せ 北海道労働局労働

基準部貸金室(☎011-709-2311)

709-2311)



やさしい精神保健講座

精神保健福祉の専門家や当事者から話を聞き、施設見学やグループワークに参加することで、「精神障がい」を学ぶ講座です。

▼対象 町内に在住の18歳以上

▼定員 30人

▼日時 ①11月26日(水)②12月3日(水)③12月8日(月)

④12月10日(水)⑤12月10日(水)

▼講座内容

①こころの病気について

②精神障がい者が利用できる制度・サービスについて、精神障がい者への関わりについて

③精神障がい者施設の見学

④ピアサポーターの活動紹介、グループワーク

▼場所 伊達市市民活動センター

▼受講料 無料

▼申込期限 11月14日(金)

■申込み・問合せ 室蘭地方

精神保健協会事務局(☎0143-23-1446)

平日8時45分～17時30分

0143-23-1446)

行政



税金の申告・届出はeLTAXで

法人道民税、事業税などの申告・届け出には、簡単便利な「eLTAX(エルタックス)」をおすすめしています。

詳しくは、eLTAXホームページ(<https://www.eltax.itc.go.jp/>)をご覧ください。>

ページ

ページ

ページ

ページ

虻田地区の小・中・高校から「社会を明るくする標語」を募集しました。各校の優秀作品が決定しましたのでご紹介します。

社会を明るくする標語

◎ 虻田小学校

3年 菊地 健生
あいさつは
みんなの笑顔の
たねになる

5年 菊地 哲生
こんにちは
その一言が
えがおさく

6年 穴戸 姫歌
スマホ以外
家族ともっと
もりあがろう

◎ 洞爺湖温泉小学校

2年 小田 虎之介
手をあげて
いのちをまもうろ
左右

3年 澤田 湖々音
あいさつは
えがおになれる
あいことば

6年 熊谷 榛人
あいさつは
みんなが笑顔をつくりだす

◎ 虻田中学校

1年 表 陽太
その言葉
他人の心を
えぐるだけ

2年 広瀬 雄貴
暴言で
一つ壊れる
未来の輪

3年 根本 優斗
やみバイト
あまいことばに
だまされる

◎ 虻田高校

2年 三戸部 蓮
スマホより
みんな見ようよ
大自然

3年 若林 匠
挨拶で
愛着の湧く
街づくり

3年 代田 翼
思いやり
心つながる
このまちで

・郵送や窓口に出向くことなく申告、届出、納税完了
・法人市町村民税などの申告も可能
・無料の利用者用ソフトで申告書をらくらく作成
・複数の地方公共団体へ一括して手続可能

■問合せ 胆振総合振興局 課税課 (☎ 0143-2419579)

募集

「国の教育ローン(日本政策金融公庫)のご案内」

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学などに入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

▼融資額 1人につき350万円以内

▼金利 年3.15%※母子家庭などは年2.75%

▼返済期間 20年以内

■問合せ 教育ローンコールセンター (☎ 0570-1

008656※ナビダイヤル / 03-15321-8656)

洞爺湖町育英資金貸付・給付制度のご案内

育英資金貸付・給付制度とは、勉学意欲がありながら、経済的理由により就学が困難な人に、町が無利子で奨学金を貸付または給付する制度です。育英資金は世帯全体の前年度所得金額を基準として、洞爺湖町育英資金運営委員会が判定します。

貸付・給付額、条件及び必要書類などについては、担当課までお問い合わせください。

▼対象者

①奨学資金貸付金 親権者などが町内に住所を有し、勤勉かつ素行善良な高校生及び大学生

②入学時一時金貸付金 親権者などが町内に住所を有し、勤勉かつ素行善良な高校生及び大学生などを持つ保護者

③入学時給付金 高等学校及び大学などに入学を許可され、学業優秀で素行善良な学校長が推薦する学生

■問合せ 教育推進課 (☎ 7413009)

MONOテック室蘭 訓練生募集

▼受付期間 【推薦】 11月20日(木)まで 【一般】 11月21日(金)～12月10日(水)

▼選考日 【推薦】 11月25日(火) 9時～ 【一般】 12月16日(火) 9時～

▼場所 室蘭高等技術専門学校

■問合せ 室蘭高等技術専門学校 (☎ 0143-4413522)

相談

年金事務相談所開設のご案内

室蘭年金事務所の職員が相談員として対応します。※完全予約制

▼日時 12月4日(木) 10時30分～15時30分

▼場所 洞爺湖町役場303会議室

▼予約受付時間 8時30分～



気象台からの お知らせ



台風から身を守る

日本列島に住む私たちにとって、台風は避けられない自然災害です。今年の7月15日、9年ぶりに北海道に台風が上陸しました。台風に伴う強い風雨は甚大な被害をもたらす可能性があり、日ごろから備えを万全にしておくことが大切です。

台風が接近する前に、家の周りを点検しましょう。風で飛ばされそうなものは家の中に入れるか、しっかりと固定してください。停電した場合の備えも確認しておきましょう。また、非常持ち出し品の準備や避難場所を事前に確認する必要もあり

ます。台風の接近中は、不要不急の外出を控えることが最も重要です。台風が通過した後も、増水した河川や道路が冠水している所には近づかないようにしましょう。

台風の進路や勢力は常に変化します。最新の気象情報をこまめに確認し、自治体からの避難情報にも注意を払い、早めの行動を心がけましょう。日ごろからの備えと適切な行動が何よりも重要です。

▶気象庁 HP 台風情報
(https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#content_s=typhoon)



■問合せ 室蘭地方気象台 (☎ 0143-22-4249)

心からおくやみ 申し上げます

故萬徳長光さん

■9月7日死去■96歳■遺族は剛さん■虻5区

故嵯峨立弥さん

■9月15日死去■94歳■遺族はカズ子さん■温2区

故赤間修さん

■9月21日死去■91歳■遺族は新関春美さん■成香

故清水秀次さん

■9月21日死去■86歳■遺族は雪子さん■入1区

故武田玲子さん

■9月25日死去■72歳■遺族は忠吉さん■泉区

故皆見サチ子さん

■9月26日死去■83歳■遺族は博さん■虻8区

故長谷川トシさん

■9月27日死去■87歳■遺族は公之さん■入4区

故伊藤貞夫さん

■10月7日死去■90歳■遺族は里志さん■泉区

故草野進さん

■10月7日死去■71歳■遺族は外山未来さん■虻5区



9月20日から10月19日届出分

広報紙への掲載は申請手続きが必要です。

17時15分(土・日・祝日を除く)
■問合せ 室蘭年金事務所(☎)
0143-2415063※
音声案内「1」を選択後「2」
を選択)

無料法律相談会開催



金銭、相続、夫婦間、交通

事故、消費者問題のトラブル
などの相談に応じます。必ず
2日前の17時までに事前予約
してください。定員(3人)
になり次第、締め切ります。

▼日時 ①12月4日(木)②
12月18日(木)13時30分～15時

▼場所 ①観光情報セン
ター②洞爺湖町役場

▼担当 ①本間寛菜弁護士
(のぼりべつ法律事務所)②
菊地俊邦弁護士(北海道みら
い法律事務所)

■問合せ 住民税務課住民・
戸籍年金係(☎74-3002)

「行政に関わるくらし の無料相談会」開催



相続手続、契約手続、遺言
書や官公署に提出する書類の
作成などの相談に応じます。

▼日時 ①11月15日(土)②
12月20日(土)9時30分～12時

▼場所 ウトゥラノ

■問合せ 北海道行政書士会
室蘭支部(☎82-7023担
当・河合)／住民税務課住民・
戸籍年金係(☎74-3002)

働きたい人のための 出張相談会



働きたい人を応援する無料

出張相談会を開催します。む
ろらん地域若者サポートス
テーションは、働きたい人の
就労自立支援施設です。その
他、就労相談も歓迎です。

▼日時 12月11日(木)13時
30分～15時30分

▼場所 ハローワーク伊達

▼対象 15歳から49歳の
人・家族

▼内容 就労相談・就労体
験ほか

寄付



善意のご寄付ありがとうございます。

●社会福祉協議会

△寄付物品▽

▽下妻未乃さん(温3区)

▽(有)高橋石油
▽匿名



夢のない話ばかりを木の实落つ
佐藤美風

初紅葉総身すぐ風の中
長曾我部弓子

夕暮の富士の初雪淡く舞ふ
川上智恵

湖の風に鹿啼く声の湯治宿
亀倉千鶴子

わたしのうた
あぶた俳句会 10月定例会